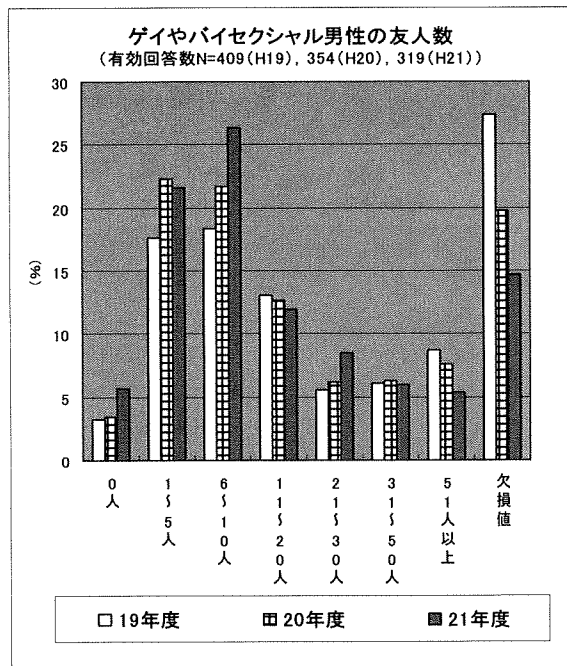
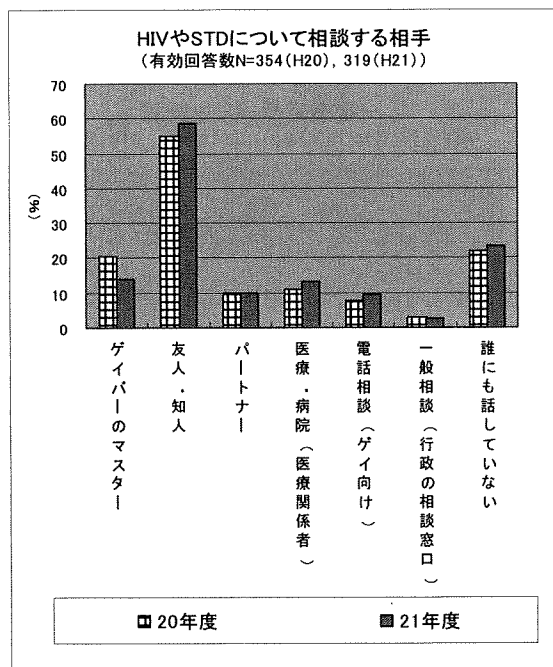


い結果となった。



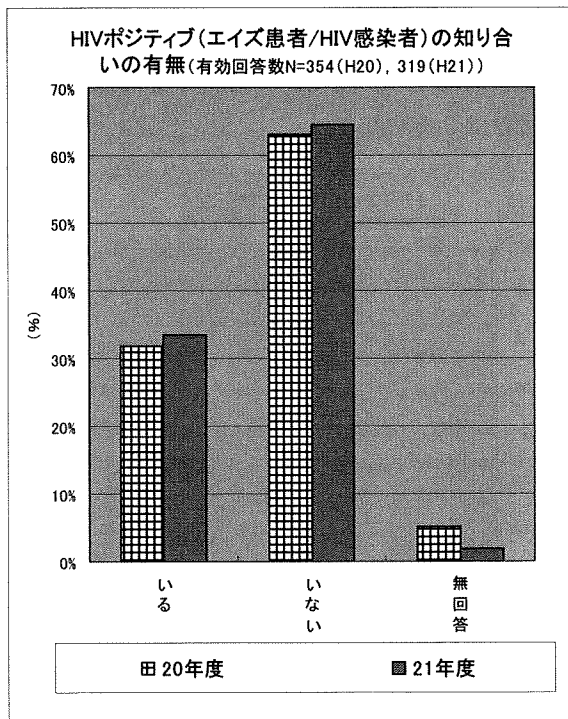
b. HIVやSTDに関して相談する相手
20年度に続き、HIVやSTDに関して相談する相手の調査を行った。



20・21年度とも、50%以上が「友人・知人に相談する」と回答した結果となった。

c. HIVポジティブ(エイズ患者/HIV感染者)の知り合い
20年度に続き、HIVポジティブ(エイ

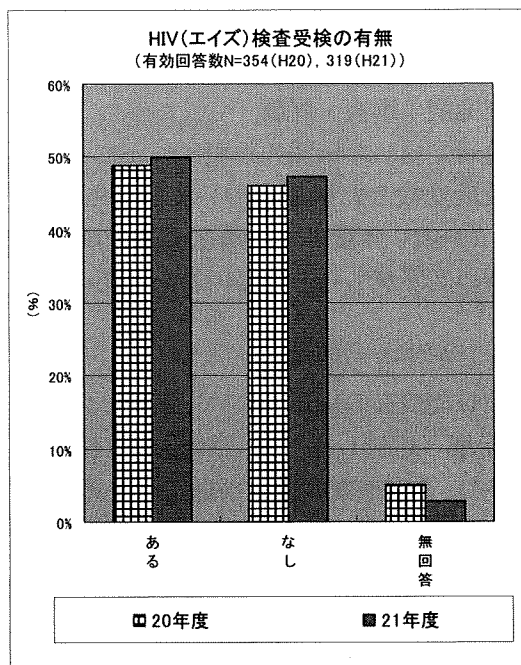
ズ患者/HIV感染者)の知り合いの有無に関する調査を行った。



20年度「いる」と回答していたものの割合が31.9%であったが、21年度は33.5%に増加した。

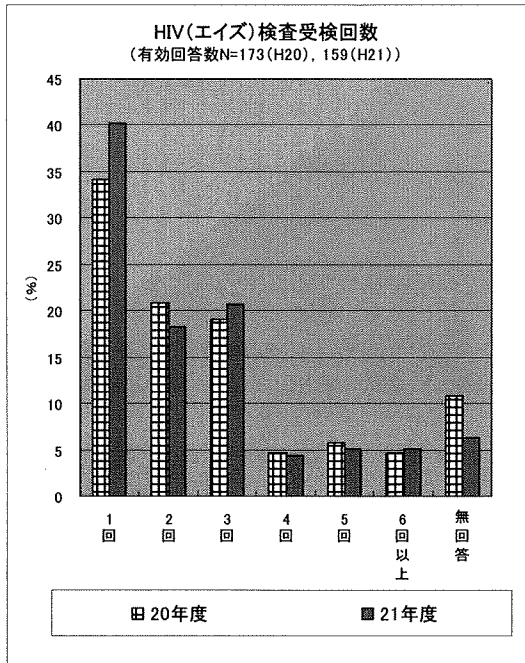
④受検行動

HIV検査受検の有無について調査を行った。



20・21年度とも、LIFEGUARD参加者の約半数がHIV（エイズ）検査受検の経験を有していた。

また、受検回数の回答があった149名の平均受検回数は2.56回であった。（20年度平均受検回数は2.53回。）



また、最近受検した時期については、当期の2009年以降に受検した者が48.0%（受検時期を回答した127名中）となり、20年度調査の49.6%、19年度調査の51.0%とほぼ同様の結果であった。

⑤検査機関の選択・評価

a. 最近受検した機関の種類について

最近受検した機関について調査したところ、19～21年度とも、居住都道府県内の保健所の回答がもっとも多い結果であった。

b. 受検した検査の種類について

受検した検査の種類について調査した。

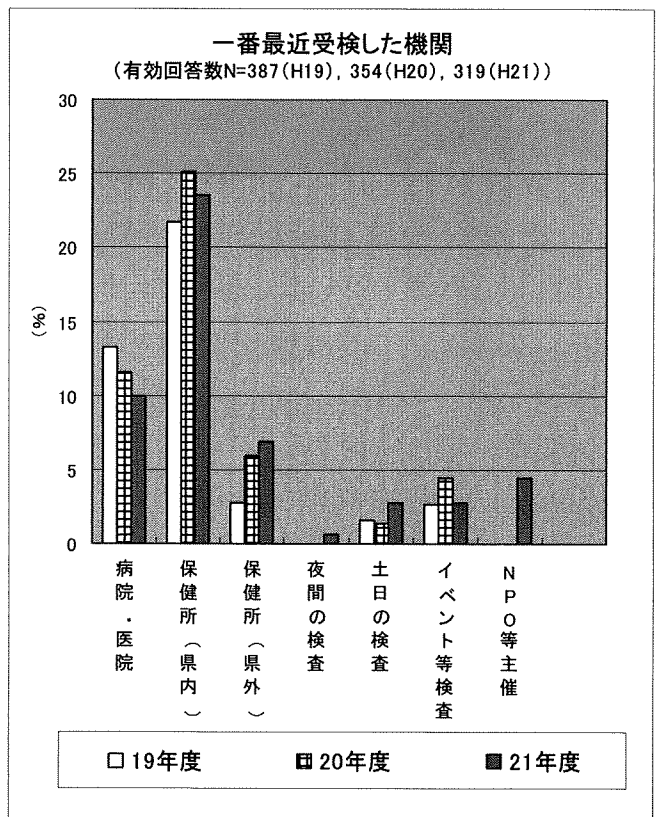
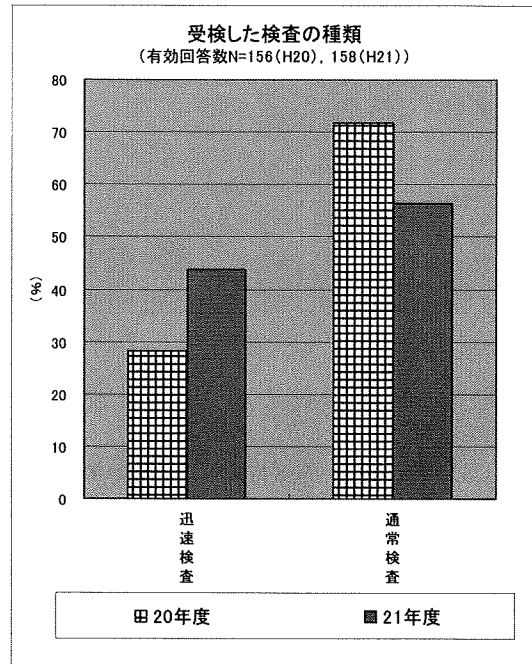
20年度と比較し、21年度は迅速検査の割合が上昇し、通常検査の割合が低下した結果となった。

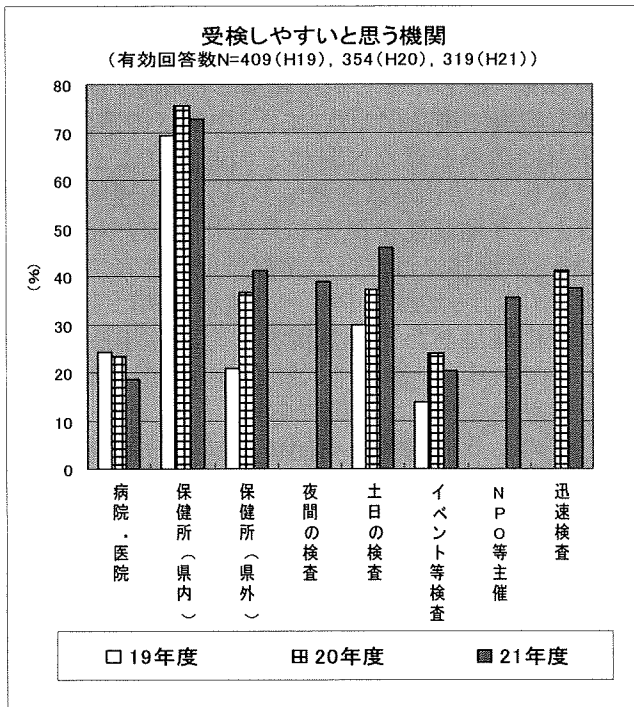
c. 受検しやすいと思う機関について

受検しやすいと思う機関について調査した。19・20年度とも、「居住都道府県内の保健所」

のニーズが高い結果となった。

また、21年度については、「土日の検査」「居住都道府県外の保健所」「夜間の検査」「迅速検査」「NPO主催の検査」を希望する割合が40%程度ある結果となった。





2) 地方公共団体－NPO連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により2地域における地方公共団体－NPOとの連携による検査事業を実施した。

さいたま市においては、昨年度からの継続でNPO法人アカーとの連携による月1回の予約制の即日検査を実施し、あわせて電話相談・予約回線を設置している。また、さいたま市よりエイズ対策推進協議会員の委嘱を受けエイズ施策に参画した。また、次年度継続において自治体の自主財源をもとにした検査事業の実現にむけた地方公共団体支援をおこない、22年度は自治体の自主財源での事業継続を達成した。

中野区においては、さいたま市との連携事例から導き出した四段階モデル(表7)をもとに、事業提案段階、事業化検討段階、事業化決定段階、事業実施段階の4段階に沿って、担当者との連絡調整を行った。

結果として、今年度からNPO法人アカーとの連携による検査事業を新規開始し、「中野区保健所HIV(エイズ)即日検査・相談室」として平成21年6月から隔月1回の割合で、予約制の即日検査ならびに電話相談・予約回線を設置している。この連携事例の特色としては、中野区内に拠点を置くNPOとの連携によるものであることがあげられる。

このように地方公共団体－NPO連携によ

る検査事業については、都市圏と周辺中核市という複数の特徴ある地域での連携を達成した。さいたま市においては、エイズ施策への参加や担当者への支援により次年度以降の恒常的な検査体制の構築を目指す事例を蓄積した。また、中野区においては、区内を拠点とするNPOとの連携を実施した。地域の自律的な連携を推進するうえで、同一地域内に存在するNPOとの連携は地域での発展性を踏まえることができ、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実を促すことができる事例と推察される。

表7 検査事業化にいたる四段階モデル

	地方公共団体	NPO
①事業提案段階	協議の開始	事業提案
②事業化検討段階	庁内理解の促進	エイズ施策への参画
③事業化決定段階	契約方式の検討	関係機関との調整
④事業実施段階	管理・計画修正	運営手法の整理

2. 地方公共団体－NPO連携に関する文献研究

文献研究の具体例として、第9回アジア太平洋地域国際エイズ会議(ICAAP2009)において、米国のエイズ研究財団(以下 amfAR)による発表“Donor/implementer recent work; overview of needs and solutions”への参加、および、当該発表の基となった報告書(Ensuring Universal Access to Comprehensive HIV Services for MSM in Asia and the Pacific)を入手した。当発表および報告書は、アジア太平洋地域のゲイ/MSM向けのHIV/エイズ関連事業(HIV/STI予防情報の提供、HIV検査、治療サービスなど)における事業主体のパッケージ化やスケールアップ、事業主体間の連携、事業のデザインに必要な社会的情報の整備などについてのものであり、当研究班の研究目的の根幹となる「行政・NPO・研究者による連携事業」を理論化、整理する上での参考文献として調査した。

D. 考察

1. 地方公共団体とNPOの事業連携の推進
 - 1) 地方公共団体－NPO連携によるMSM向

け普及啓発の事業化について

MSM向けH I V普及啓発事業連携は、5自治体12事業での連携を達成した。事業は、「予防啓発プログラム」、「啓発資材開発」、「啓発資材配布」、「専門家研修」の4つを選択し、事業の成長段階に応じた戦略も検討できるモデルにもとづいた実施を行った。

自治体が既知の対象者、既存の事業に加え新規の対象者、新規の事業も行う計画へと移行するモデルによる事業連携を実施したことで、今後、地方公共団体がMSM向けH I V普及啓発事業を計画する際に事業の拡大方向も検討することができる事例である。課題としては、今後の実践において、これらの事業拡大モデルの評価とその効果を検証する必要がある。

個別事業の評価については、全国10箇所で開催したバー介入型ワークショップ「LIFEGUARD」における連携事業の評価を実施した。LIFEGUARD参加前、参加直後、参加1ヵ月後の質問票調査で知識の向上、リスク要因の改善、性行動の行動変容において有意な効果が確認された。

さらに、LIFEGUARD参加者を対象に行ったH I V検査や普及行動についてのアンケートでは、「イベントLIFEGUARDの後、エイズ検査を受けましたか？」という質問に対して、1ヵ月後の質問票調査協力者のうち、33.6% (N=46)がイベント後にエイズ検査を受けたと回答しており、ワークショップ内で該当地域の検査情報を提供することが大きな効果を持っていた。このことから、ワークショップと他の啓発普及事業や検査事業を連携して計画することで、複合的な効果を得られることが示唆された。

2) 地方公共団体-NPO連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により2地域における地方公共団体-NPOとの連携による検査事業を実施した。

さいたま市においては、昨年度からの継続でNPO法人アカーとの連携により検査事業を実施したことに加え、さいたま市よりエイズ対策推進協議会員の委嘱を受けエイズ施策に参画した。また、次年度の継続において自治体の自主財源をもとにした検査事業の実現にむけた支援をおこない、22年度は自治体の自主財源での事業継続を達成した。予算化の困難な社会的状況のなか、NPOとの連携事業の効果が認められたこと、高い検査ニーズ、NPOと自治体相互の情報交換などの連携による相互作用の効果などの要因が重なり、他地域でも参考

にできる継続的な事業展開を獲得した。

中野区においては、さいたま市との連携事例から導き出したモデルに連携した結果、検査事業を新規に事業化した。また、中野区の事例は、区内に拠点を置くNPOとの連携によるものであり、自治体が該当地域のNPOと連携をとるという地域性を担保した取り組みとなっている。自治体には独自の役割が期待されている状況のなか、地域NPOとの連携事例はそれぞれの地域にあわせた対策を考え得る手法のひとつであり、今後エイズ対策の多様化・多角化の観点から重要な事例である。

このように地方公共団体-NPO連携による検査事業については、関東大都市圏内の中心市という特徴ある2地域での地方公共団体-NPOとの連携による検査事業を達成した。今後これら複数地域での事業比較を通して、NPO連携による一般層向け検査相談事業の効果や意義を確認することができる。

また、特徴として、さいたま市の事例は、エイズ施策への参加や担当者への支援により次年度以降の恒常的な検査体制の構築を実現した事例であること、中野区の事例は、区内を拠点とするNPOとの連携を実施した事例であることがあげられる。このように地域の財源を確保していくプロセスの事例化や、同一地域内に存在するNPOとの連携による地域の発展性を踏まえることができる事例を提供することは、各地域での自立的なNPO連携の推進につながり、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実を促すことができる事例と推察される。

E. 結論

MSM向けH I V普及啓発事業連携は、5自治体12事業での連携を達成した。事業は、「予防啓発プログラム」、「啓発資材開発」、「啓発資材配布」、「専門家研修」の4つを選択し、事業の成長段階に応じた戦略も検討できるモデルにもとづいた実施を行った。また、個別事業の評価において、事業実施前、実施直後、実施1ヵ月後で知識の向上、リスク要因の改善、性行動の行動変容において有意な効果が確認された。また、ワークショップと他の啓発普及事業や検査事業を連携して考えることは大きな効果を得ることができるため複合的な事業を検討する必要がある。

また、地方公共団体との継続した連携により、関東大都市圏内の中心市という特徴ある2地

域での地方公共団体－NPOとの連携による検査事業を実施した。今後これら複数地域での事業比較を通して、NPO連携による一般層向け検査相談事業の効果や意義を確認することができる。また、地域の財源を確保していくプロセスの事例化や同一地域内に存在するNPOとの連携で該当地域での発展性を踏まえることができる事例を提供することは地域の自立的なNPO連携の推進につながり、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実を促すことができる事例と推察される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 原著論文による発表

(和文)

1) 嶋貝啓美、飯塚信吾、太田昌二、大石敏寛、岡島克樹、河口和也、杉山雅人、新美広、藤部荒術「予防介入プログラムの評価に関する研究」 厚生科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2009. P19-p34

2. 口頭発表

(海外)

1) Kenji Shimada, Hiromi Hatogai, Arashi Fujibe, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “Survey of 128 Local Governments in Japan on HIV/AIDS Measures for Specific Target Population” The 9th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2009.

2) Shoji Ota, Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shingo Izuka, Masato Sugiyama “Local government-AIDS NGO’ Collaboration Practices in Japan for MSM Program and HIV Testing” The 9th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2009.

(国内)

1) 太田昌二、飯塚信吾、絵野沢勝、河口和也、嶋田憲司、杉山雅人、嶋貝啓美、苗村直美、藤部荒術。地方自治体とNPO連携による検査事業化と実践～NPOの立場から～。第23回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

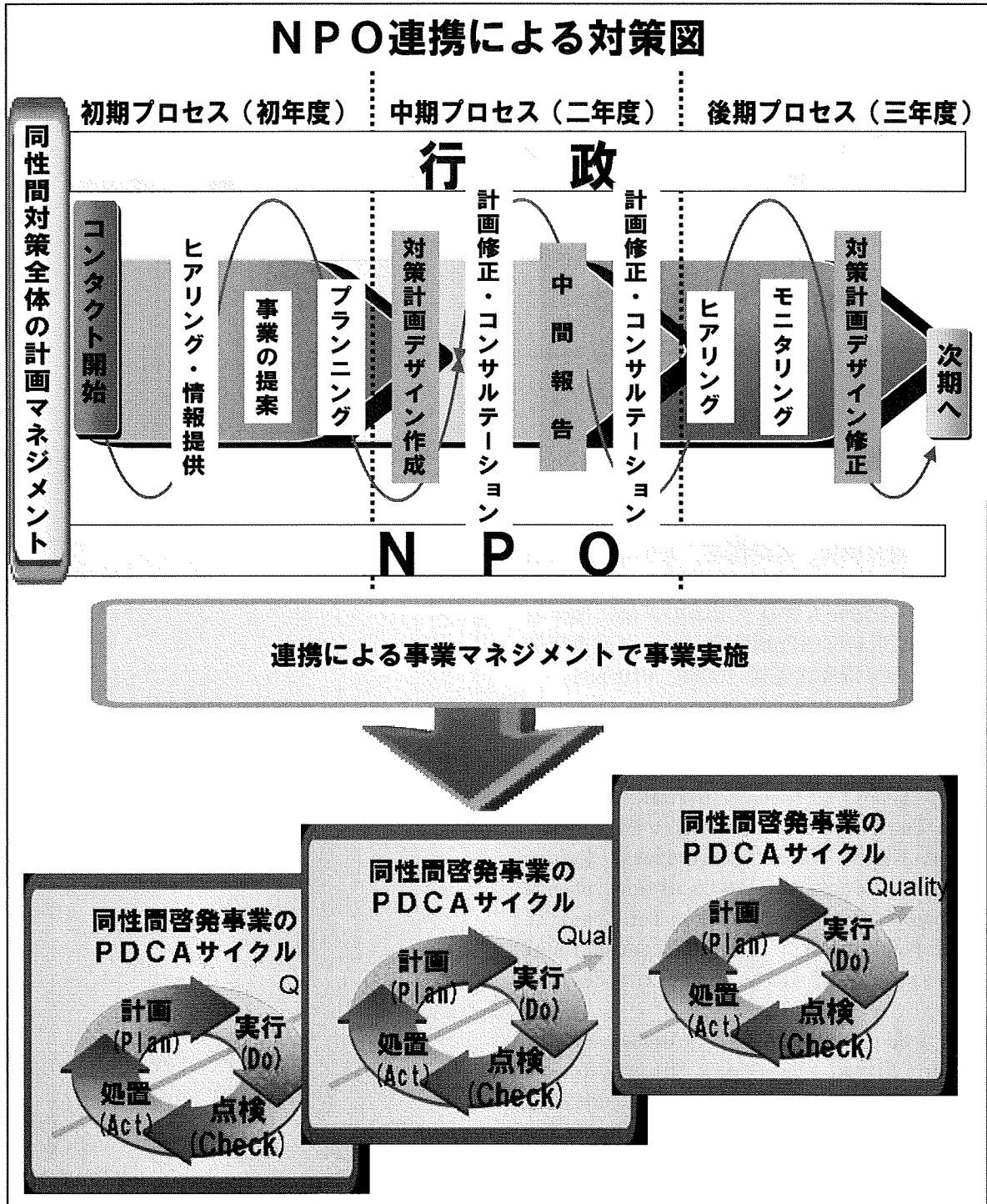
2) 藤部荒術、飯塚信吾、太田昌二、河口

和也、嶋田憲司、杉山雅人、嶋貝啓美。個別施策層向けのHIV対策に関する地方自治体向けの質問表調査。第23回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

3) 藤部荒術、太田昌二、飯塚信吾、河口和也、杉山雅人、嶋田憲司、嶋貝啓美「地方自治体とNPOの連携によるHIV対策」 第68回日本公衆衛生学会総会口演発表 2009.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

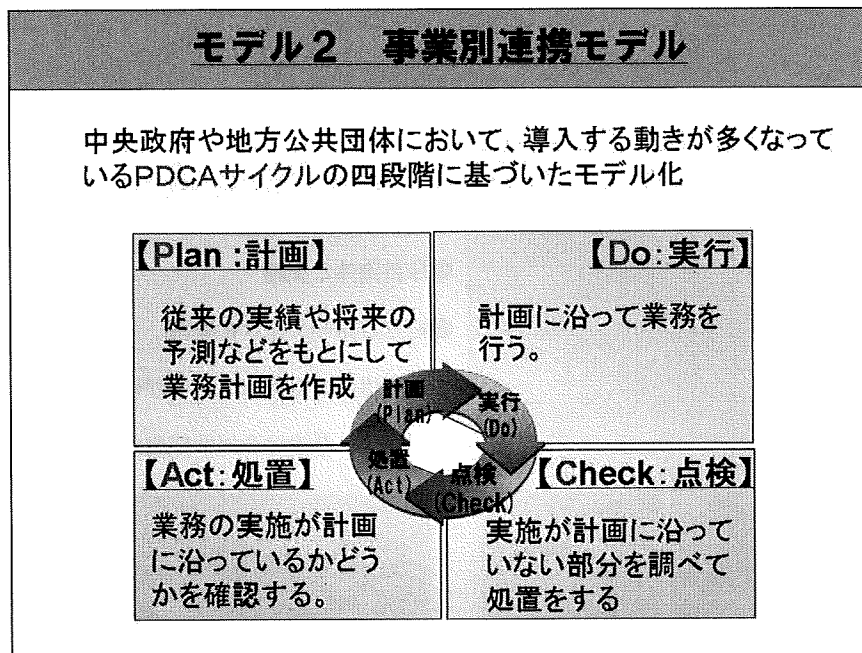
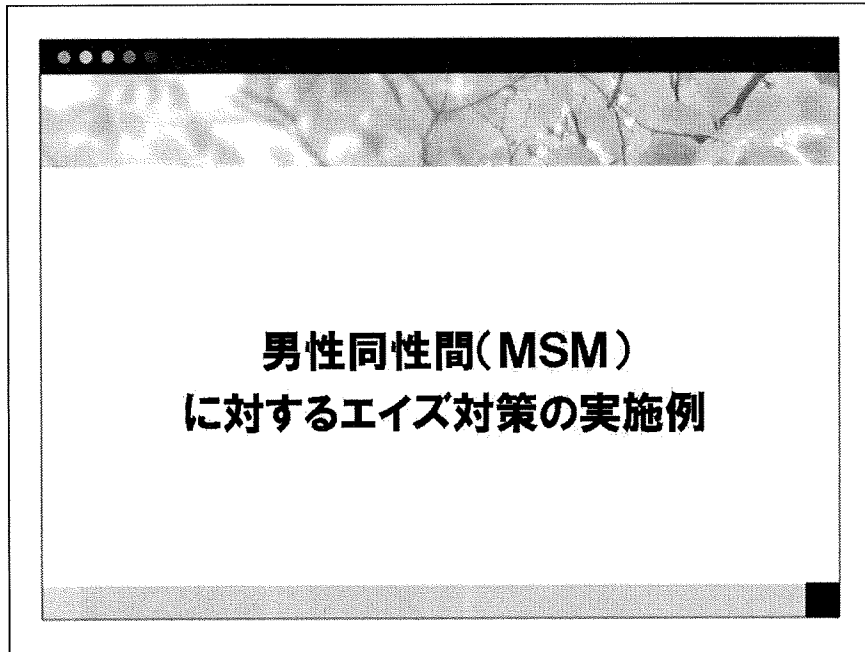


添付資料2 21年度 LIFEGUARD の内容構成

部／名称	内容	リスク要因	時間
【開会】	○事前アンケートへの記入 ○開会挨拶、主催者紹介、開催店等コミュニティ協力者紹介		10分
【導入】	○プログラムのポイントと内容、趣旨の解説 出会いとセイファーセックスのつながりや、交流を通じてお互いがどのようにセイファーセックスしているかを知ることができること	○関心	5分
【1部】 ウォーミングアップ(コンドーム・エクササイズ&レクチャー)	○参加者の緊張をほぐし、学習効果を高めるための「アイスブレイク」(コンドーム使用のエクササイズ、ゲーム方式) ○コンドーム情報提供 サイズ、携帯方法や使用方法、香りや形状などの特徴や入手方法について	○コンドーム抵抗感 ○行動変容意図 ○関心	10分
【2部】 検査情報・感染後情報(ミニレクチャー)	○検査情報についてのミニ・レクチャー ・レクチャーの導入として、検査をより身近なものとして認識するため、同性愛者/MSM 向けのソーシャルネットワークサービス(SNS)に関するクイズ、検査に関するクイズを行う ・通常検査(保健所等)における受付～結果まで、実際の検査の流れを紹介 ・ウィンドウピリオドの知識、即日検査など新しい検査状況について情報提供 ・検査を受けられる時間や場所についての情報提供 ・インターネット通販の検査キットの注意点を解説検査の広まりを認識できると共に、実際の流れを知ること、受検の意思決定を支援する ○感染後についてミニ・レクチャー ・レクチャーの導入に感染者をより身近な存在として認識してもらうためのクイズを行う。 ・感染後に相談できる場所が充実してきていること。(病院、ソーシャルワーカー、カウンセラー、NGO など) ・「感染後」について、よりわかりやすくするために「服薬前」と「服薬後」に分けて紹介 ・「服薬前」 ・拠点病院への通院にての確認事項(CD4 値やウイルス量)また服薬開始はそれらの結果によること ・この時期は体調管理と日常生活の両立が重要であり、早期受診の必要性をメッセージとして伝える ・「服薬後」 ・服薬の効果と副作用について解説 ・金銭的負担や利用できる制度があることを解説 ・この時期は継続的な治療と生活管理が重要であるというメッセージ ・最新の学説より平均余命について紹介(25 歳からの最新治療により 40 年(65 歳)まで) ・HIV 感染症および感染者について身近な問題として感じ、合理的・現実的な予防行為の普及を目指す	○知識 ○周囲規範 ○行動変容意図 ○関心	30分
	○休憩		10分

<p>【3部】 予防知識&セーフターセックス・スキルズ・ビルディング(ミニレクチャー&グループセッション)</p>	<p>○予防の知識習得を目指すミニ・レクチャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「体液」「身体部位」の2つの観点から予防の知識を解説 ・ 上記の知識を実際の男性同士(ゲイ)の性「行為」に当てはめてリスクの有無やリスクの高低を解説 <p>○セーフターセックスがしにくい状況(シチュエーション)における、予防のためのテクニック&コミュニケーション(セーフターセックス・スキル・トレーニング)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 参加者ごとにセックスをする相手のイメージとシチュエーションを設定し、セーフターセックスのための、具体的なテクニック(言葉やしぐさ、行為など一連の流れ)を考える 2. 3人1チームで、考えたセーフターセックスのテクニックをシェアする 3. 司会からシチュエーションごとの適切なテクニックを模範例として参加者全体に紹介、説明する 4. まずはできる範囲からセーフターセックスすることが大事、というメッセージを伝える <ul style="list-style-type: none"> ・ 3人1チームで、コミュニケーションのトレーニング ・ 自分の考えを伝え、かつ他の参加者の考え方を知ること、自分も周囲もセーフターセックスしていることを理解する ・ セーフターセックスを阻害している要因について、お互いに比較し振り返る機会となる ・ 模範例やメッセージを通じて、セーフターセックスのイメージを肯定し、セーフターセックスがしにくい場面でも「リスク回避ができる」という自信をつけ、自己効力感の向上につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識 ○主張スキル ○周囲規範 ○魅力・快感 ○行動変容意図 ○自己効力感 ○関心 	<p>30分</p>
<p>【4部】 まとめと動機付け</p>	<p>○ゲイの間での感染の広がり「身近な問題」「ゲイコミュニティとエイズ」について(動向調査の解説)</p> <p>○ワークショップ後の受け皿として HIV 情報サイト、検査検索サイト、相談機関等の紹介</p> <p>○まずはできる範囲からセーフターセックスすることが大事、というメッセージを伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○知識 ○行動変容意図 ○関心 	<p>10分</p>
	<p>○閉会</p>		<p>5分</p>
	<p>○閉会挨拶 / 事後アンケートへの記入</p>		<p>10分</p>

※一ヵ月後にフォローアップアンケートを実施



事業別連携モデル①～啓発プログラム

①啓発プログラム事業連携実施例

段階	日付	内容
P 計画	2007/2/17	連携ミーティング日経調整
	2007/2/26	対象会議による業務連携交換
	2007/2/27	連携ミーティング1
	2007/3/1	準備調整連絡
	2007/4/1	NPOの経歴、実績につき報告
	2007/4/25	行政側担当者との見解につき連絡
	2007/7/11	6月就任担当者への連絡開始
	2007/7/18	ミーティング日経調整
	2007/8/3	連携ミーティング2
	2007/8/8	準備調整連絡
D 実行	2007/8/8	字義について連絡調整
	2007/8/27	見解訂正依頼
	2007/9/6	コミュニティアクセスを開始
	2007/9/6	連携ミーティング3
	2007/9/6	コミュニティ・コンタクトパーソンの選定
	2007/9/10	連携調整連絡調整
	2007/9/21	準備調整連絡
	2007/10/1	コミュニティ教育実施広報準備
	2007/10/1	コミュニティ広報開始
	2007/11/5	事業内容調整
C 点検	2007/11/9	内容面につき調整連絡
	2007/12/14	連携調整連絡調整
	2007/12/26	日経調整連絡調整
	2007/12/26	契約書送付の連絡
	2008/1/26	啓発事業「ライフガード」実施
	2008/3/26	民間調査実施
A 処置	3月中	効果評価実施、報告書作成
	3月中	連携ミーティング4

●啓発プログラム「LIFEGUARD」を実施

●12自治体と実施

●約1年の連携

●コミュニティに直接予防介入

●コミュニティの人材・資源も活用するため、コミュニティへの効果も大きい



事業別連携モデル②～専門家研修

②専門家研修事業連携実施例

段階	日付	内容
P 計画	8月中	行政へ対象の情報を提供
	2007/9/12	行政担当者より問い合わせ
	2007/9/18	履修ミーティング
D 実行	2007/10/29	企画案提案
	2007/10/31	日経調整
	2007/11/5	企画内容につき調整
	2007/11/8	企画内容修正
	2007/11/8	日経、講師決定
		講義会場設定、対象者広報
	2007/11/12	企画について調整、修正
	2007/12/18	業務手続確認
		開催までスピーカー・トレーニング
		開催まで研修会資料作成
C 点検	2007/12/28	研修会実施
	1月半	アンケート分析
A 処置	3月中	連携ミーティング

●「同性愛」「NPOの啓発実践経験」について講演・研修を実施

●9自治体と実施

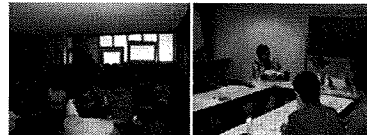
●約3ヶ月～6ヶ月の連携

●研究成果の施策への反映が可能

●研修後、自治体の対策採用が容易に



保健医療従事者向け研修の例



行政担当者・保健師向け研修の例

事業別連携モデル③、④～啓発資材開発・配布

③、④啓発資材開発、配布連携実施

段階	日付	内容
P 計画	年度開始～	行政担当者との連絡調整
	2007/2/1	行政担当者より具体的事業内容につき問い合わせ
	2007/2/2	電話での連絡調整
	2007/2/13	見直し案提出依頼
	2007/2/26	見直し案、事業計画書提出
D 実行	2007/3/1	契約書締結
	2007/3/15	事業内容確認、修正
	3月中	コミュニティコンタクトパーソンと連絡
	3月中	資料作成、印刷
	2007/3/20	17箇所へ資料発送配布
	2007/3/22	地域1に資料配布
	2007/3/23	地域2に資料配布
C 点検	2007/3/24	地域3に資料配布
	2007/3/23	地域1での聞き取り調査
	2007/3/23	地域2での聞き取り調査
A 処置	3～4月	行政-NPO連携ミーティング

●啓発資材を開発し、当該地域のコミュニティに配布

●11自治体と実施

●個別施策に特化した資材

- ・カラーコミックによる訴求
- ・男性同性間HIV感染リスク
- ・検査情報

●1～2ヶ月の連携

●短期、小規模に実施可能



●NPO連携による検査事業実現まで

1年目 | さいたま市との連携プロセスから実現

2年目 | ●NPO連携によるHIV検査の新規事業化

連携プロセス

・フォーカスグループインタビューにより整理

地方公共団体

NPO



研究3

地方公共団体－NPO 連携による HIV 検査事業の評価
と質的充実に関する調査

厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)
分担研究報告書

研究3 地方公共団体－NPO連携によるHIV検査事業の評価と質的充実に関する調査

研究分担者：菊池 嘉（国立国際医療センター戸山病院 エイズ治療・研究開発センター
臨床研究開発部長）
研究協力者：太田 昌二（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい）
藤部 荒術（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい）
飯塚 信吾（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい）
苗村 直美（さいたま市保健所 地域保健課 保健師）
絵野沢 勝（さいたま市保健所 地域保健課）
岡島 克樹（大阪大谷大学 人間社会学部 准教授）
河口 和也（広島修道大学 人文学部 教授）
新美 広（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい）
菅原 智雄（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンのかい）

研究要旨

本研究では「検査事業連携の効果評価」を実施し、地方公共団体が「NPOとの連携による一般層向け検査事業」の実施を検討できる事例を普及していくことにより、長期的に各自治体が事例とその効果評価を通して、NPOと連携した検査相談事業啓発手法を検討することが可能になり、行政のエイズ対策がよりスムーズに実施されることに貢献することを目的とする。

研究は「地方公共団体－NPO連携による検査事業の効果評価」として、2地域での地方公共団体とNPOとの連携による一般層向け検査事業の事例（「さいたま市HIV（エイズ）即日検査・相談室」（平成20年度から開設）ならびに「中野区保健所HIV即日検査・相談」（平成21年度より新規開設））について、「NPOと地方公共団体の連携によるHIV対策」として事例化するための評価を行った。評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査及び前年度のさいたま市・中野区それぞれの検査数との比較により、NPO連携による検査事業の運営と効果の評価を実施した。加えて、「個別施策層の受診に関する実態調査」として個別施策層である男性同性愛者やHIV感染者の状況や意識を調査し、診療の受けやすい機関の情報収集をおこなうために、HIVに不安を抱えている層における医療機関へのニーズやSTDやHIV診療に関する行動をHIV検査受検者（N=413）ならびに同性愛者向けのHIV予防啓発プログラム参加者（N=319）合計732名を対象に実施した質問票調査により、医療機関へのニーズやSTDやHIV診療に関する行動を分析した。

さいたま市とのNPO連携による検査事業の継続した事業化並びにし、中野区との検査事業の新規事業化のより、複数の連携事例の評価が可能となり、NPO連携による検査事業の普及への第一歩とした。

さいたま市・中野区ともに、昨年度と今年度を比較すると保健所単体実施による検査数実績は減少していたが、NPO連携による検査事業化により、総受検者数は昨年度よりも増加しており、NPO連携による検査事業の実施は保健所単体での実施よりも、保健所内での限られた人材資源の状況や社会情勢に左右されにくい方法であると推測できる。

また、専用の予約・相談電話においては、最大で受検者数の4倍の数の問い合わせが寄せられ、受けやすい受検機会の拡充が依然として求められている。NPOの担当する説明・相談対応は90%水準で高く評価され、NPOの持つ相談や予防啓発のスキルが検査事業において活用可能であることが示された。

A. 研究目的

平成 18 年改正後の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」において「検査・相談体制の充実」は、「感染者が早期に検査を受診し、適切な相談及び医療機関への紹介を受けることは、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個人個人の発症又は重症化を防止する観点から極めて重要である。このため、国及び都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本とし、検査・相談の機会を、個人個人に対して行動変容を促す機会と位置付け、利用者の立場に立った取組を講じていくことが重要である。」とされている。

現在、HIV検査は、「保健所」「エイズ治療拠点病院」といった場所において主に行われているが、さらに検査・相談体制を充実させていくためには、平日夜間や休日など検査機会の拡大や迅速検査の導入による検査時間の短縮など、より「利便性の高い検査体制の整備」が必要である。また、地方公共団体においては、利用者が受検しやすい環境作り、相談体制やカウンセリング体制の構築を進め、検査結果に応じて、陽性時には、速やかに医療機関への紹介など受診につなげることで、また、陰性時においても行動変容や普及啓発のため、性行動の変容を促すカウンセリングの実施なども求められている。

このような課題の克服のために、エイズ施策を担当する行政官への支援を行い、NPO連携によるエイズ対策の事例を実践すること、地方公共団体とコミュニティの連携強化のためのネットワーク構築することが重要である。

一方、「NPO/NGO等との連携」については、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含むNPO/NGO等が共に連携する」(秋野公造、エイズ予防指針改正後のエイズ対策について、保健医療科学第 56 巻 3 号、平成 19 年) ことが提唱され、NPO/NGO等(以下、NPOとする)との連携強化は施策の普及を支える新たな手法として位置づけられており、その必要性が高い。

また、平成 19 年度に行った予備調査における分析では、MSM向け HIV対策の実施状況については、「検査を受けやすい環境づくり」「検査相談機関」が 1 位と 2 位であり、3 位が「NGOへの支援」であった。このことから、「検査環境整備」と「NPO連携」は比較的取組の進めやすい対策であるといえる。

このような状況から NPO と連携した検査

相談事業の事例を実践し評価することは、地方公共団体における「検査相談体制の充実」を可能とする手法の一つであると考えられる。

そこで、本研究では「検査事業連携の効果評価」を実施し、地方公共団体が「NPOとの連携による一般層向け検査事業」の実施を検討できる資料を完成させる。このことにより、HIV対策の実施が促進され、長期的には、各自治体は、各地域での事例とその効果評価を通して、NPOと連携した検査相談事業啓発手法が検討可能となり、行政としてのエイズ対策のスムーズな実施に貢献することを目的とする。

B. 研究方法

1. 地方公共団体－NPO連携による検査事業の効果評価

平成 19 年度から継続して事業化を検討してきたさいたま市との NPO 連携による検査事業化を実現し、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」を平成 20 年度から開設し、平成 21 年度も継続して検査事業連携を実施した。

また、平成 20 年度からの継続した行政との連携と計画により平成 21 年度には中野区との連携により「中野区保健所 HIV 即日検査・相談」を開設し、即日検査事業を実施した。

検査事業は中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NPO連携は、各地域での HIV対策において必要とされている要素であることから、連携実践を事例として蓄積することは他地域での活用が容易であり、検査体制の強化に貢献できるため、特徴ある都市圏近郊の 2ヶ所での実践例について、「NPO と地方公共団体の連携による HIV対策」として事例化するための評価を行った。

評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査及び昨年度のさいたま市・中野区それぞれの検査数との比較により、NPO連携による検査事業の運営と効果の評価を実施した。

2. 個別施策層の受診に関する実態調査

HIV感染者にとって、HIV感染やセクシュアリティに不安をもち適切な診療を受けることのできる機会は、現在もなお限定されており、検査で陽性と判明した後の受診とその継続については課題があり、受診しやすい環境を保証するために、男性同性愛者や HIV感染者の状況や意識を調査し、診療の受けやすい機関の情報収集をおこなうことが求められてい

る。研究では受検後に陽性と判明した場合にスムーズな受診につなげるための対策を検討する。

本年度は、受診しやすい条件を検討するため、H I Vに不安を抱えている層における医療機関へのニーズやS T DやH I V診療に関する行動を調査する。

手法としては、2009年10月～2010年3月に、H I V検査受検者(N=413)ならびに同性愛者向けのH I V予防啓発プログラム参加者(N=319)合計732名を対象に実施した質問票調査により、医療機関へのニーズやS T DやH I V診療に関する行動を分析した。

(倫理面への配慮)

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守する。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障する。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行う。さらに、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととする。

C. 研究結果

1. 地方公共団体－NPO連携による検査事業の効果評価

(1) さいたま市との連携による検査事業の運営と効果評価

(a) 概況

平成19年度からの継続した連携により、平成21年度においても、さいたま市との「NPO連携による検査事業」を実現した。検査事業は「さいたま市H I V(エイズ)即日検査・相談室」の名称で開設し、今年度は平成21年4月12日以降毎月1回の予約制(毎月第二日曜日、受付時間14～16時)でイムノクロマト法による即日検査を無料・匿名で実施した(表1)。確認検査はさいたま市健康科学研究センターで実施している。

検査会場は1日の平均乗車人員数が埼玉県1位である大宮駅至近の「JACK 大宮」を選定し、さいたま市・埼玉県内の利用者を中心に想定した来場者の利便に配慮した(検査場の概観については添付資料1を参照)。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いて行っている。

表1 検査実施日一覧

年月	日付
平成21年04月	12日(日)
平成21年05月	10日(日)
平成21年06月	14日(日)
平成21年07月	12日(日)
平成21年08月	09日(日)
平成21年09月	13日(日)
平成21年10月	12日(祝月)
平成21年11月	08日(日)
平成21年12月	13日(日)
平成22年01月	11日(祝月)
平成22年02月	14日(日)
平成22年03月	14日(日)

(b) 検査の流れ

相談員による主に検査内容理解(判定保留についての十分な説明と理解の獲得)と受検意思確認のための事前相談の後、採血をおこない、イムノクロマト法によるH I V抗体スクリーニング検査を実施する。告知・相談方法は、医師による検査結果告知をおこなった後、相談員による予防啓発のための相談を実施する。結果についての診断書及び証明書は発行せず、口頭での説明とした。また、確認検査が必要な場合は、検査当日、さいたま市保健所に判定保留の検体を搬送し、さいたま市保健所の次の結果告知日の予約を調整した。

結果説明までの期間は、NPOが設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

(c) 検査場の人員体制

スタッフは医師、看護師、臨床検査技師、臨床心理士、専門相談員、事務職で構成している。各回の標準的な業務員体制は、医師1名、採血担当者(看護師)2名、検査担当者(臨床検査技師)2名、相談員(検査前、結果説明後)5名、事務(受付、誘導、採血・検査事務補佐)4名、予約相談受付(電話)1名、事業責任者1名の、16名の体制であった。人員はNPOのネットワークを通じて依頼し、各回の人員配置をおこなっている。H I Vの臨床、看護、研究等の専門家を中心に、拠点病院勤務経験のある専門職も多く配置し、検査場の質を担保している。このうち、特に臨床検査技師の配置にあたっては、埼玉県臨床検査技師会の協力を得ている。

(d) 人材の研修・育成

人材の研修・育成にあたっては、「さいたま市H I V(エイズ)即日検査・相談室」の方針

の理解とH I V迅速検査に特化した訓練をすることを目的とし、検査研修プログラムを年に6回実施した。

研修は、H I Vの基礎情報、検査場の体制、個別施策層への理解などを目的とした基礎研修3回を全職種が履修し、その後、個人の背景、資格、役割を考慮した役割別研修を3回、年間合計6回の研修を実施した。また、これらの研修に加え、通常の運営ならびに事後のヒアリングやフィードバックアンケートを通じて、フローや運営方法への習熟や各担当部署の連携を促進し、事業の質を保つとともに、改善・改良するプロセスを担保した。

(e) 広報

(e-1) 一般向けへの啓発

一般市民向けに、①インターネット（ホームページの利用）、②広報チラシの送付により、迅速検査実施の周知をはかった。

① インターネット

情報を掲載した場所は、「H I V検査・相談マップ」（運営：厚生労働省科学研究費エイズ対策研究事業「H I V検査相談体制の充実と活用に関する研究」（研究代表者：慶応義塾大学医学部微生物学免疫学教室 加藤真吾）、URL：<http://www.HIVkensa.com/index.html>）に、検査情報と検査関連イベント情報に情報掲載を依頼した。また「A PI-NET（エイズ予防ネット）」（運営：エイズ予防財団、URL：<http://api-net.jfap.or.jp/>）に検査情報の掲載依頼をした。

② 広報チラシの送付

地方公共団体、保健所、エイズ相談のN G O等に、広報チラシを送付し、本事業の広報と、相談者への情報提供を依頼した。

(e-2) 同性愛者等の個別施策層への啓発

同性愛者向けの啓発としては、①インターネット（ホームページ等の利用）、②商業施設に対する介入の2つをおこなった。

① インターネット

同性愛者向けの情報発信をしているホームページ（運営：N P O法人アカー、URL：<http://www.occu.or.jp/HIVkensa.html>）において、迅速検査の実施周知をはかった。

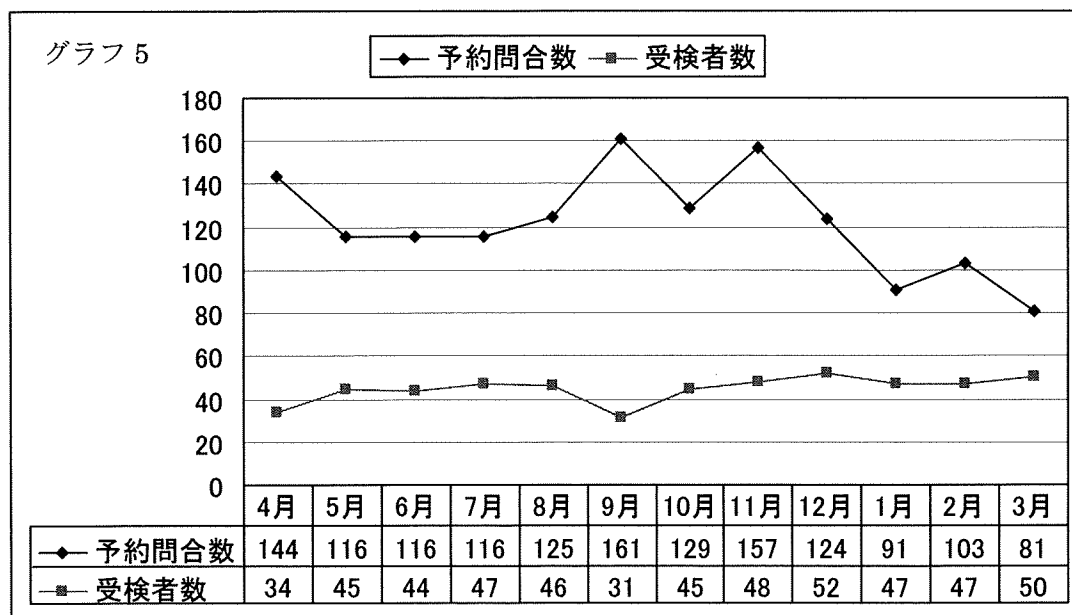
② 商業施設に対する介入

名刺サイズの検査広報カードを500枚作成し、市内および県内の男性同性愛者等の利用する商業施設5ヶ所（ゲイバー3件計150枚、サウナ（ハッテンバ）1件計100枚、バラエティショップ1件計50枚）に資材配布と事業のP Rをおこなった。

(f) 検査予約電話回線・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置し、実施した。受付時間は土日・祝祭日を含む原則として毎日12～20時とし、N P Oの資源を活用することで、極めて利便性の高い予約・相談の受付体制を確保した。21年度は計1,433件の予約・相談を実施した。

下記のグラフ1に月別の予約問合せ件数と実際の受検者数を図示した。一見してわかるように、受検者数の最大4倍の問合せが寄せられている。定員が本来30名規模の事業であるところ、N P Oの自助努力により定員を可能な限り拡大して受け入れているが、それをもってしてもニーズには応え切れていない状況があった。



(g) 事業の効果評価

事業評価およびニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度などの調査(形態評価)と受検者の検査に対する認識などの調査(ニーズ評価)を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙(添付資料2)を配布し協力を依頼した。設問は合計23問で、属性に関するもの(3問)、検査を受けるきっかけ(広報・理由)(2問)、受検経験(1問)、検査ニーズ(2問)、検査の感想(4問)、形態評価(7問)、性感染症に関して(3問)、自由記述からなる。

アンケート回収率は、99.0%(531名)であった。アンケートで得られた回答に対して統計的解析をおこなった。統計用ソフトは、SPSS11.5Jを用いた。

●受検者数と陽性件数

受検者数(予約合計、うちキャンセル数、受検者合計、男女別内訳)は、表2のように、予約合計620名、受検者は536名(男性314名、女性222名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、男性3名、女性1名の合計4名であった。

また、確認検査の結果、陽性件数はうち2件であり、陽性者については結果告知ならびに医療機関紹介を行い、受診についても把握できている。

検査日	予約		受検		
	合計	内 キャンセル	合計	男	女
4月12日	46	12	34	19	15
5月10日	51	6	45	25	20
6月14日	50	6	44	25	19
7月12日	48	1	47	29	18
8月9日	47	1	46	27	19
9月13日	45	14	31	16	15
10月12日	50	5	45	27	18
11月8日	54	6	48	24	24
12月13日	64	12	52	33	19
1月11日	55	8	47	26	21
2月14日	55	8	47	30	17
3月14日	55	5	50	33	17
合計	620	84	536	314	222

●受検者の属性

受検者の平均年齢は、29.2歳であった(16歳~75歳)。年代は、10歳代5.2%(N=28)、20歳代55.4%(N=296)、30歳代35.6%(N=163)、

40歳代6.2%(N=33)、50歳代1.7%(N=9)、60歳代以上1.1%(N=6)であった。住所地は、さいたま市内が41.6%(N=223)、埼玉県内(市内を除く)が47.0%(N=252)、埼玉県外が11.0%(N=59)であった(表3)。また受検が初めての受検者は73.3%(N=393)であった。

本事業では、特に若年層を中心に幅広い年代に対し、市内を中心に県内広域に渡り、初めての受検者に対しても検査機会の提供を実現できていた。

表3 受検者居住地域

	N	%
さいたま市内	223	41.6
その他埼玉県内	252	47.0
埼玉県外	59	11.0

受検理由(複数回答)では、「性的接触」をあげるものが84.5%(N=453)であり、そのうち異性間での感染不安をあげる男性が46.1%(N=209)、女性が33.8%(N=153名)であった。同性間での感染不安をあげる男性は6.6%(N=30)、女性が0.2%(N=1)、両性間での感染不安をあげる男女が1.8%(N=8)、無回答が11.5%(N=52)であった。

また、「血液による感染不安」が5.4%(N=29)、「血液製剤や輸血による感染不安」が1.5%(N=8)、「気になる症状」をあげるものが6.9%(N=37)、「その他」が20.9%(N=112)であった。

なお、既往歴に性感染症をあげたものが12.7%(N=68)見られた。このうち、「クラミジア」は55.9%(N=38)、梅毒は5.9%(N=4)であった(表4)。

表4 受検につながった感染不安

	N	%
性的接触	453	84.5
血液感染	29	5.4
血液製剤・輸血	8	1.5
気になる症状	37	12.7
その他	112	20.9

また、当検査室の情報をどこでみたかを尋ねた(複数回答)ところ、「インターネット」が86.3%(N=458)であり、そのうち「さいたま市のホームページ」は12.9%(N=59)、「HIV検査マップ」が34.3%(N=157)であった。また、「市報」を見たものは2.3%(N=12)、「保

健所への相談で聞いた」が2.6% (N=14)、「テレビ、新聞など」が1.3% (N=7)であった。インターネットの広報効果は高いことが伺える(表5)。

表5 媒体(複数回答)

	N	%
インターネット	458	86.3
市報	12	2.3
保健所	14	2.6
テレビ・新聞など	17	4.6

検査を受けることにした理由について尋ねたところ(複数回答)、「結果が当日に分かるから(即日検査)」が51.6% (N=274)、「土日だから」が45.6% (N=242)、「会場が駅に近いから」が26.6% (N=141)と「即日」「日曜」「ターミナル駅至便」などの本事業の特徴を受検理由として挙げるものが多かった。その他には、「感染の心配なことがあったから」が42.2% (N=224)、「念のため」が36.9% (N=196)、「気になる症状があったから」が8.1% (N=43)であった(表6)。

表6 検査を受けることにした理由

	度数	%
即日検査	274	51.6
土日の実施	242	45.6
感染が心配	224	42.2
駅に近い	141	26.6
気になる症状	43	8.1
念のため	196	36.9

●検査相談への評価

検査を受けて「役立つ知識が得られたか」については、78.7% (N=417)が、「不安・心配が和らいだか」については、85.3% (N=453)が「はい」と答えた。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることが分かった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねた。「検査場の場所はよいか」について、「はい」が91.9% (N=488)、「スタッフの対応が丁寧だったか」は93.4% (N=496)と環境・ソフト面共に高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は80.4% (N=427)、「所要時間は適切だったか」は81.4% (N=432)と、肯定的な評価が得られた。

さらに個々の対応について、「検査前の説明はわかりやすかったか」は92.3% (N=490)、「検査

結果の説明や相談は十分だったか」は89.6% (N=476)、「電話受付の説明は十分か」は89.8% (N=477)だった。予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談まで一連の中で、受検者に対する説明・対応は90%水準で高く評価されていたと言える。

●連携事業の効果(昨年度との比較)

さいたま市の20年度の検査数実績と21年度の検査数実績を検査の種別(平日昼間、平日夜間、休日、休日即日(NPO連携))毎に比較すると、保健所での検査実施は減少傾向にあるものの、NPO連携による検査は検査数の増加が見られ、さいたま市全体の検査数は20年度に比較して増加している。

また、さいたま市全体の検査数のなかでNPO連携による検査事業の占める割合は、20年度44.9%、21年度45.5%と大きな位置を占めていた(表7)。

表7 受検者数(20年度と21年度比較)

	20年	21年
平日昼間	470	375
平日夜間	357	223
休日(保健所)	70	44
休日即日(NPO連携)	419	536
合計	933	1178

また、月別の推移についてはグラフ2に示した。昨年度1月については2回実施のため検査数に開きがでていますが、昨年度に比較すると受検者数は増加している。

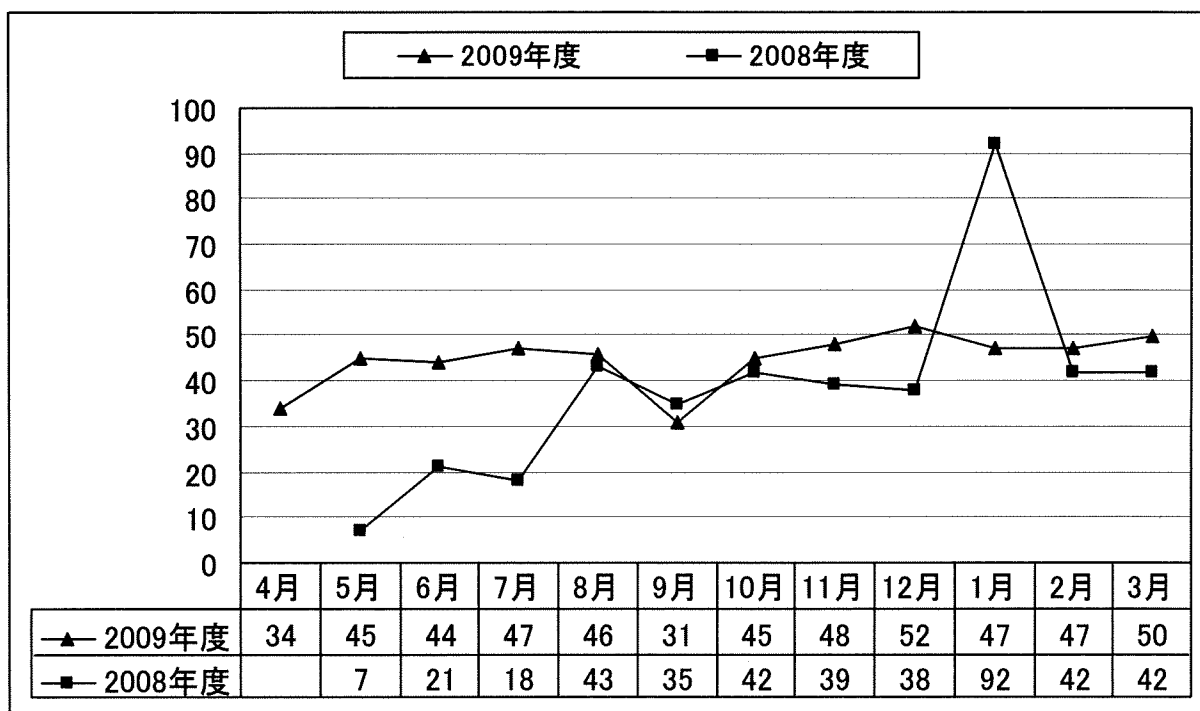
次に、今年度の検査数におけるNPO連携による検査の割合は、36~50%であり半数に近い数字がNPO連携のよる検査によって担われている状況があった(グラフ3)。

受検者の居住地域は、NPO連携による検査のほうに、「さいたま市以外の埼玉県内居住者」の受検が多くあった。埼玉県のターミナル駅至便の会場であることや休日かつ即日などの要素から、市内のみならず、県内全域から、受検者のアクセスが集中していることが伺え、地域の拠点となりえる可能性が示された(表8)。

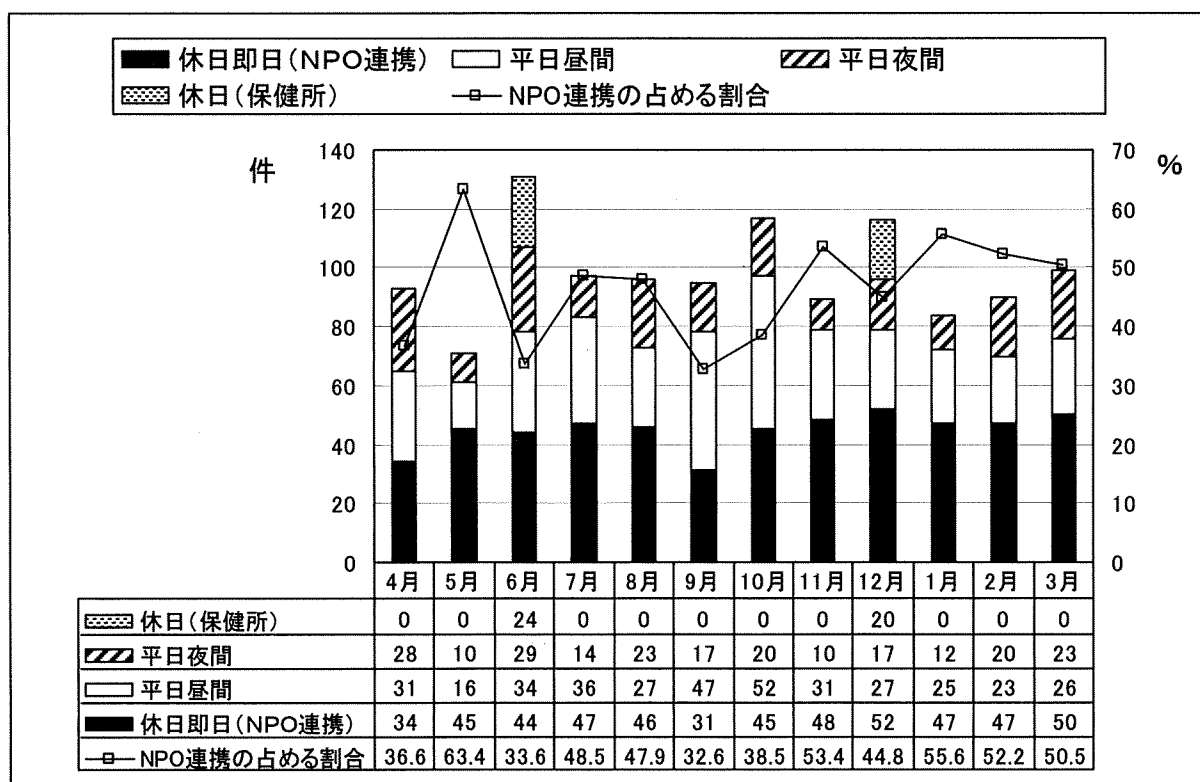
表8 受検者居住地域比較(平成21年度)

(%)	NPO連携実施	保健所実施
さいたま市内	41.6	61.8
その他埼玉県内	47.0	23.8
埼玉県外	11.0	32.2
未記入	0.4	11.1

グラフ 2



グラフ 3



(2)中野区におけるNPO連携による検査事業の効果評価

(a)概況

平成21年度より、中野区と区内のNPOであるNPO法人アカーとの連携による「NPO連携による検査事業」を開始した。検査事業は「中野区保健所HIV即日検査・相談」の名称で開設、検査会場は休日の中野区保健所の施設を利用している。

平成21年6月27日(予約受付は6月1日より)より開始し、以降原則隔月1回の予約制(毎月第四土曜日、実施時間13~16時)でイムノクロマト法による即日検査を無料・匿名で実施した(表9)。確認検査は中野区保健所が外部検査機関に委託して実施している。(検査場の概観については添付資料1を参照)。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いて行った。

表9 中野区保健所HIV即日検査・相談
検査日一覧

年月	日付	受付時間
平成21年06月	27日(土)	13:00~14:30
平成21年07月	25日(土)	13:00~14:30
平成21年09月	26日(土)	13:00~14:30
平成21年10月	24日(土)	13:00~14:30
平成21年12月	12日(土)	13:00~14:30
平成21年01月	23日(土)	13:00~14:30

(b)検査の流れ

相談員による主に検査内容理解(判定保留についての十分な説明と理解の獲得)と受検意思確認のための事前相談の後、採血をおこない、イムノクロマト法によるHIV抗体スクリーニング検査を実施する。告知・相談方法は、医師による検査結果告知をおこなった後、相談員による予防啓発のための相談を実施する。結果についての診断書及び証明書は発行せず、口頭での説明とした。また、確認検査が必要な場合は、検査当日、中野区保健所の担当者に判定保留の検体を引き渡し、結果告知日の予約を調整する体制ならびに結果説明までの期間をNPOが設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

(c)検査場の人員体制

スタッフは医師、看護師、臨床検査技師、臨床心理士、専門相談員、事務職で構成している。各回の標準的な業務員体制は、医師1名、採血担当者(看護師)2名、検査担当者(臨床検査

技師)2名、相談員(検査前、結果説明後)5名、事務(受付、誘導、採血・検査事務補佐)4名、予約相談受付(電話)1名、事業責任者1名の、16名の体制であった。人員はNPOのネットワークを通じて依頼し、各回の人員配置をおこなっている。HIVの臨床、看護、研究等の専門家を中心に配置するとともに、さいたま市で検査事業に従事した経験を持つ専門職を多く配置することで、新規の事業化においても検査場の質を担保している。

(d)人材の研修・育成

人材の研修・育成にあたっては、「中野区保健所HIV即日検査・相談」の方針の理解とHIV迅速検査に特化した訓練をすることなどを目的とし、検査研修プログラムを年に6回実施した。

研修はHIVの基礎情報、検査場の体制、個別施策層への理解などを目的とした基礎研修3回を全職種が履修し、その後、個人の背景、資格、役割を考慮した役割別研修を3回、年間合計6回の研修を実施した。また、これらの研修に加え、通常の運営ならびに事後のヒアリングやフィードバックアンケートを通じて、フローや運営方法への習熟や各担当部署の連携を促進し、事業の質を保つとともに、改善・改良するプロセスを担保した。

(e)広報

一般市民向けに、①インターネット(ホームページの利用)、②広報チラシの送付により、迅速検査実施の周知をはかった。

① インターネット

情報を掲載した場所は、「HIV検査・相談マップ」(運営:厚生労働省科学研究費エイズ対策研究事業「HIV検査相談体制の充実と活用に関する研究」(研究代表者:慶応義塾大学医学部微生物学免疫学教室 加藤真吾)、URL:<http://www.HIVkensa.com/index.html>)に、検査情報と検査関連イベント情報に情報掲載を依頼した。また「API-NET(エイズ予防ネット)」

(運営:エイズ予防財団、URL:<http://api-net.jfap.or.jp/>)に検査情報の掲載依頼をした。

② 広報チラシの送付

地方自治体、保健所、エイズ相談のNGO等に、広報チラシを送付し、本事業の広報と、相談者への情報提供を依頼した。

(f)検査予約電話回線・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置し、実施した。受付時間は実施月の1日から当日までの土